



平成 28 年 12 月 1 日

各 位

会 社 名 ポールトゥウィン・ピットクルー
ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小 西 直 人
(コード番号：3657 東証第一部)
問合せ先 取締役管理部部長 山 内 城 治
(TEL：03-5909-7911)

当社連結子会社による 「保険会社向けコンプライアンス管理サービス」の提供開始のお知らせ

当社の連結子会社であるピットクルー株式会社は、「保険会社向けコンプライアンス管理サービス」の提供を開始いたしますのでお知らせいたします。

当社グループは、ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行うデバッグ・検証事業、インターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報や不正利用の検出を行うネット監視事業を主要な事業としております。

平成 28 年 5 月に施行された改正保険業法では、保険会社に対し保険加入を検討している消費者のニーズを把握する「意向把握義務」や「情報提供義務」が導入されました。また従来、保険会社による実態把握や指導監督に任されてきた保険募集人（保険代理店）の体制整備についても、代理店に対して直接的な「募集体制整備」が義務付けられました。

ピットクルー株式会社は 2000 年の設立以来、インターネット上の掲示板・ブログ・SNS 等の投稿監視（テキスト・画像・動画等）を行っており、企業向けに風評調査や口コミ調査サービスを提供しているほか、2009 年より保険会社の「代理店 Web サイト調査」サービスを提供しております。一方、株式会社コモンズ・コミュニケーションズは保険会社や金融機関を顧客に持ち、申込み確認コール等のコールセンターサービスを提供しております。

改正保険業法施行後、保険会社が行うべきチェック業務が増加していることから、両社が培ってきた業務ノウハウを組み合わせたサービスを提供することで、煩雑化した業務を代行し保険会社の負担軽減を図ります。本サービスの特徴といたしましては、「SNS 調査」「代理店 Web サイト調査」「申込み確認コール」「アンケート調査」をワンストップで実施することにより、保険募集から契約締結までの一連のプロセスにおいて、保険募集人（保険代理店）にコンプライアンス違反がないかどうかを包括的にチェックすることができます。また、各サービスを単独で提供することも可能です。

本件の詳細な内容については、以下の添付資料をご参照ください。

記

- ・ピットクルー、コモンズ・コミュニケーションズと共同で保険会社向けコンプライアンス管理サービスを提供
(ピットクルー株式会社 ニュースリリース 全2枚)

以 上

■ 本件サービス内容に関するお問い合わせ先
ピットクルー株式会社
TEL：03-5820-7701
ホームページ：http://www.pit-crew.co.jp



各位

改正保険業法施行により増加した保険会社のチェック負担を軽減 ピットクルー、コモンズ・コミュニケーションズと共同で 保険会社向けコンプライアンス管理サービスを提供

ピットクルー株式会社

ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社（本社/東京都新宿区、代表取締役社長/小西直人、証券コード/3657、以下、PPHD）の傘下で、インターネットコンテンツの監視・サポート事業を手がけるピットクルー株式会社（本社/東京都千代田区、代表取締役社長/山内城治、以下、ピットクルー）は、コールセンター事業等を手がける株式会社コモンズ・コミュニケーションズ（本社/大阪市中央区、代表取締役/高見篤、以下、コモンズ）と共同で、2016年12月1日より、保険会社向けコンプライアンス管理サービスを提供開始いたします。

本サービスは保険会社のコンプライアンス管理に特化したもので、保険商品の募集プロセスから契約後のプロセスまでに発生する各種調査をワンストップで代行いたします。

保険募集のプロセスにおいては、消費者（保険契約者）に対して不適切な募集行為が行われていないか SNS 上の書き込みを収集し分析する「SNS 調査」、保険募集人（保険代理店）の Web サイトに不適切な内容（募集文書など）がないかをチェックする「代理店 Web サイト調査」をピットクルーが行います。保険契約のプロセスにおいては、2016年5月29日の改正保険業法施行後に導入された「意向把握義務」や「情報提供義務」が確実に行われたかについて保険契約者に電話で確認する「申込み確認コール」や、早期に解約した保険契約者への「アンケート調査」で保険契約時に不適切な行為がなかったか等の確認をコモンズが行います。

「SNS 調査」「代理店 Web サイト調査」「申込み確認コール」「アンケート調査」をワンストップで実施することにより、保険募集から契約締結までの一連のプロセスにおいて、保険募集人（保険代理店）にコンプライアンス違反がないかどうかを包括的にチェックすることができます。また、各サービスを単独で提供することも可能です。

ピットクルーは 2000 年の設立以来、インターネット上の掲示板・ブログ・SNS 等の投稿監視（テキスト・画像・動画等）を行っており、企業向けに風評調査や口コミ調査サービスを提供しているほか、2009 年より保険会社の「代理店 Web サイト調査」サービスを提供しています。一方、コモンズは保険会社や金融機関を顧客に持ち、申込み確認コール等のコールセンターサービスを提供しています。両社が培ってきた業務ノウハウを組み合わせることにより、保険会社に対しワンストップサービスを提供いたします。

■本サービス提供の背景

2016年5月29日に施行された改正保険業法では、保険会社に対し保険加入を検討している消費者のニーズを把握する「意向把握義務」や「情報提供義務」が導入されました。また従来、保険会社による実態把握や指導監督に任されてきた保険募集人（保険代理店）の体制整備についても、代理店に対して直接的な「募集体制整備」が義務付けられました。改正保険業法施行後、保険会社が行うべきチェック業務が増加していることから、ピットクルーとコモンズは、BPO（Business Process Outsourcing）サービス事業者として、煩雑化した業務を代行し保険会社の負担軽減を図ります。

■各サービスの概要

①「SNS 調査」（ピットクルー）

保険代理店が保険募集時に不適切な対応をしていないかを、ツイッターなど SNS 上の書き込みをキーワードで収集・分析し、代理店ごとにレポートを提出します。

②「代理店 Web サイト調査」（ピットクルー）

保険代理店が Web サイトを開設しているかどうかを調査し、Web サイトがある場合は保険募集文書の掲載有無、募集文書の掲載内容に問題がないか等を調査しレポートを提出します。

③「申込み確認コール」（コモンズ）

保険契約者にアウトバウンド（電話）を行い、契約時に意向確認・情報提供が行われたかどうかや保険証券などの書類の到着有無などを確認し、結果を報告します。

④「アンケート調査」（コモンズ）

早期に保険契約を解約した契約者に書面によるアンケートを実施し、募集時・契約時に代理店に不適切な行為がなかったかを調査します。

⑤その他

上記①～④以外にも、保険会社の広告が掲載されているアフィリエイトサイトのパトロール調査（サイト内容チェック・広告表現審査等）、保険契約者の問い合わせ窓口業務（インバウンド）、解約申し出のあった契約者に対する解約防止対応なども提供します。

<ワンストップサービスのイメージ>



以上

【ピットクルー株式会社 概要】

代表者：代表取締役社長 山内 城治
 設立：2000年1月12日
 本社所在地：東京都千代田区岩本町2-4-1 神田岩本町プラザビル7F
 資本金：3,560万円（2016年1月31日現在）
 従業員数：666名（内正社員数175名 2016年1月31日現在）
 事業内容：インターネットコンテンツの「看視」および運営全般
 公式サイト：<http://www.pit-crew.co.jp/>

※ ネット看視について

ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングスグループでは、安全・安心なインターネット環境を実現するための見守りでありたいという思いから、従来のネット「監視」ではなく「看視」と表現しています。

【株式会社コモンズ・コミュニケーションズ 概要】

代表者：代表取締役 高見 篤
 設立：2008年5月12日
 本社所在地：大阪府中央区南本町3-6-14 イトウビル
 資本金：1億円（2015年12月31日現在）
 従業員数：135名（パート・アルバイト含む 2015年12月31日現在）
 事業内容：インタラクティブセンター（コンタクトセンター）を活用したマーケティングソリューション事業を展開
 公式サイト：<http://www.common-com.co.jp/>